



事業、制度など

## 県央東部消防通信指令事務協議会調印式を開催

概要	大和市、海老名市、座間市、綾瀬市の4市は、7月1日、大和市役所（大和市下鶴間1-1-1）で県央東部消防通信指令事務協議会協議書の調印式を開催しました。
内容	<p>平成27年4月から3市（海老名市・座間市・綾瀬市）で運用している消防通信指令業務を令和8年10月から大和市を含めた4市で共同運用することの具体的な協議を進めることとなります。</p> <p>調印式の中で座間市長は、「消防の組織体制も色々な違いがありますが、4市で協力しながらベクトルを合わせていく事が何より重要だと思っています。財政的な負担に関しては、長期的な軽減ができることは有効な取り組みであります。今後、更なる連携を深め、応援体制の充実を図ることは、4市の市民にとって有効な取り組みになると思っています」と話しました。</p> 
問い合わせ先	消防本部 消防総務課 消防総務係 TEL 046 (256) 2212 FAX 046 (256) 2215